【NAVERまとめ】「NAVERまとめ」における知的財産権に関する権利保護対策への取り組みについて報道7社と合意

2018.04.26　メディア関連サービス

LINE株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛、以下LINE）およびネクストライブラリ株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：島村武志、以下ネクストライブラリ)は、運営する"ユーザー投稿型"キュレーションプラットフォーム「NAVERまとめ」において、株式会社朝日新聞社、株式会社産業経済新聞社、株式会社日本経済新聞社、株式会社毎日新聞社、株式会社読売新聞グループ本社、株式会社時事通信社および一般社団法人共同通信社、(以下総称して、報道７社)より、2017年８月28日に、報道７社およびそのグループ会社が運営するサイトに掲載されている画像および写真などのコンテンツが無断で転載されている旨の申し入れを受け、調査と対応を行ってまいりました。このたび、調査と対応が完了し、LINEおよびネクストライブラリと報道７社は、インターネットにおけるデジタルコンテンツの適正な利用と流通を促進するため、相互によりよい関係を構築し、今後も引き続き、協議および協力を続けていくことで合意いたしました。

■申し入れと調査・対応の経緯

１、2017年８月28日、LINEは、報道７社より、「NAVERまとめ」で使用されている画像・写真について、報道７社およびそのグループ会社が運営するサイトに掲載されている画像および写真が無断で転載されている旨の申し入れを受けました。

２、本申し入れに基づき、LINEおよびネクストライブラリは「NAVERまとめ」上での利用状況を調査し、その結果、報道７社に無断でユーザーにより当該サイトに転載された画像および写真（以下当該コンテンツ）が約34万件あることが確認されました。

３、調査結果をふまえ、こうした状況の解消に向け、LINEおよびネクストライブラリは、報道７社の当該コンテンツの削除と、同じコンテンツが再び転載されないための防止策など必要な対策につき報道７社と協議を行いました。

なお、当該コンテンツについては現状削除が完了しております。

LINEおよびネクストライブラリでは、これまでも、コピーコンテンツやフェイクニュース問題といったネット上の情報の不正利用や、著作権、商標権、名誉毀損などの権利侵害に関する課題解決に向けた検討を重ね、改善を進めてまいりました。「NAVERまとめ」は、ユーザーの投稿によってサービスを提供する、ユーザー投稿型キュレーションプラットフォームとして、「プロバイダ責任制限法」等の法令および通信業界団体などが作成しているガイドライン、利用規約に則った運用を実施し、これらに違反するまとめに関しては、365日体制の全件モニタリング等により随時非表示化などの適切な対処を行っておりました。また、2016年12月からは「みなし非表示対応」*1の導入や情報開示請求についての改善*2を行うなど、継続的な取り組みを実施しております。

また、これらの問題に対応する新たな仕組みとして、2017年11月に、新たに、著作権管理システム「Lisah(リサ)」、およびまとめ作成者の経歴等を公開する「オーサー確認機能」のテスト導入を開始するなど、著作権等の知的財産権の保護について積極的に取り組みを行っております。

(※詳しくはこちらをご参照ください：https://linecorp.com/ja/pr/news/ja/2017/1959)

今回の調査・対応を受けまして、報道７社とLINEおよびネクストライブラリは、今後も引き続き協議を続け、報道7社からコンテンツの特定、削除・転載防止を行うために必要な情報の提供や助言、著作権者の特定への協力などを受け、無断で転載されたコンテンツの検出、削除・転載防止などに努め、知的財産権に関する権利保護対策への取り組みを推進してまいります。

■ネクストライブラリ株式会社　代表取締役社長　島村武志　コメント

「NAVERまとめ」にて無断転載が行われている実状につき、プラットフォーム責任者として誠に遺憾に存じます。プラットフォーム上で発生する権利侵害についてはこれまで該当する法令に準じた対策を徹底しており、特に著作権侵害については、「みなし非表示対応」や著作権管理システム「Lisah(リサ)」など、踏み込んだ対策を積極的に進めておりますが、これを実効性のあるものにしていくには権利者とプラットフォームがより強く、深く連携していくことが不可欠であります。その意味で、今回の合意により、報道7社様と権利保護対策について、よりよい関係を築き協議協力をつづけていくための最初の一歩を踏み出せたことは、大変意味の深いことだと考えております。引き続き、ユーザー参加による集合知の可能性を追求していくと共に、企業の皆様、権利者の皆様にとっても価値の高いサービスとなれるように最善を尽くして参りたいと存じます。

■「NAVERまとめ」について：https://matome.naver.jp/

「NAVERまとめ」は、ロボット型検索エンジンが提供する画一的な検索結果だけでなく、個々人の価値観や観点による多様な検索結果（「まとめ」）の創出を目指すユーザー投稿型キュレーションプラットフォームとして、2009年7月に提供開始いたしました。

「NAVERまとめ」では、ユーザー参加による多様性を最も重要な価値観としており、誰でも自由に参加できることによって、様々な発見、体験、視点、創意工夫が生まれ、ユーザーと情報との繋がりが広がっていくことを目指しています。

*1 2016年12月8日以降の申告分より、権利者より著作権侵害の申告があった時点で、当該「まとめ」で侵害の可能性があると"みなし"て先に非表示処理を行い、その後、当該「まとめ」の作成者に許諾の有無などの正当性を証明いただき、妥当であると判断される場合のみ、表示を再開する「みなし非表示対応」を開始いたしました。

*2 「NAVERまとめ」では、著作権侵害での使用料/賠償の請求目的などで発信者の情報開示請求があった場合、プロバイダ責任制限法および同法ガイドラインの定めに従い発信者本人に情報開示に同意するかどうかの意見照会を行っており、2016年12月20日からは、発信者本人の同意が得られなかった場合においても、請求者の本人確認に加えて、請求者が著作権者であることや著作権の侵害が事実であること、発信者による著作物の利用を正当化する事実がないことが確認された場合は、情報の開示を行うよう運用を改善しております。

© LY Corporation